

2023年8月23日

企業会計基準委員会 御中

「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管に関する意見の募集」(2023年6月20日)について

高畑 修一

頭書の件、公開草案に対して財務諸表作成者の立場から下記の通り意見を述べさせていただきます。了

記

(移管プロジェクトのアプローチ) :**質問 1 : 会計に関する指針のみを扱う実務指針等**

会計に関する指針のみを扱う実務指針等については、該当するすべての実務指針等を移管プロジェクトの対象とする方針に同意する。

また、「移管基準」(仮称)の分類を設け、「移管基準」(仮称)にそのままの形で移管する方針にも同意する。なお、19項「デュー・プロセスについては、「移管基準」(仮称)として引き継ぐ場合であっても、公開草案を公表することになると考えられる」については、その手続を省略してもよいと考える。

質問 2 : 会計に関する指針のみを扱う実務指針等以外の実務指針等

本継続企業と後発事象について、実務指針等の移管に係る実行可能性について調査研究を実施する方針に同意する。

なお、これらは国際的な会計基準に照らして優先順位が高いとされているが、その観点からは(今回の話を超えるものであるが)、有形固定資産の会計基準について、監査委員会報告第43号および実務指針第81号の移管、企業会計原則との集約を実施して、一つの会計基準を作り上げることを検討してもらいたい。

(その他) :**質問 3 : その他**

第11項(3)「日本公認会計士協会が公表した実務指針等の改廃は実質的に企業会計基準委員会が

行っているにもかかわらず、日本公認会計士協会のデュー・プロセスを経て改廃を行わなければならない、基準開発の効率が悪い」について、この課題は両者間の話し合いで解決できるのではないか？

以 上